

【柏市ごみ集積所の意見交換報告】

1. はじめに

7/16(金)に開催しました「第1回柏市町会等活動座談会」にて「古くて新しいごみ集積所の問題と対応」をテーマとして討議致しました。その中でご提案やご質問がありましたので、この度環境サービス課、北部クリーンセンター、南部クリーンセンターの職員の方にお集まり頂き、提案および質問内容をご説明し、意見交換を行いました。

2. 日時 : 2021年10月19日(水) 14:00~15:50

3. 場所 : 柏市役所本庁舎会議室およびオンライン会議(柏市地域協働を考える会)

4. 出席者 : 環境サービス課、北部クリーンセンター、南部クリーンセンター、
地域支援課、柏市地域協働を考える会

5. 提案・質問内容と意見交換の概要

1) サークル型ごみネットの使用について

カラス被害は、ごみ集積所の問題で古くよりあるが「カラス被害防止サークル」が柏市でも地域により活用が始まっている。ごみ回収の立場より問題が無いのか、改善点等があるか意見交換を行いました。



①結果

- ・サークルの片づけを地域で担うことを前提に使用は問題ありません。
- ・簡単に折りたためる構造なら、できる範囲でごみ回収職員が片づけることもあります。
- ・町会等としては、安価で修理も簡単で、カラス除けの効果もあり、ごみ集積所の整理もできる手段として有効でありお勧めします。
- ・サークルを設置する際、夜間に見えづらいとぶつかる可能性もあるので、色や設置場所等にはご注意下さい。

②主な意見交換内容

- ・ごみを回収した後のサークルの片付けを誰がどうするのが懸念点である。サークルを広げたままでは通行の邪魔となり、また事故の原因にもなるため、特に狭い道路上のごみ集積所では早めに片付ける事が必要である。ごみ収集担当(市職員)が片づける手間は時間的制約から難しい。

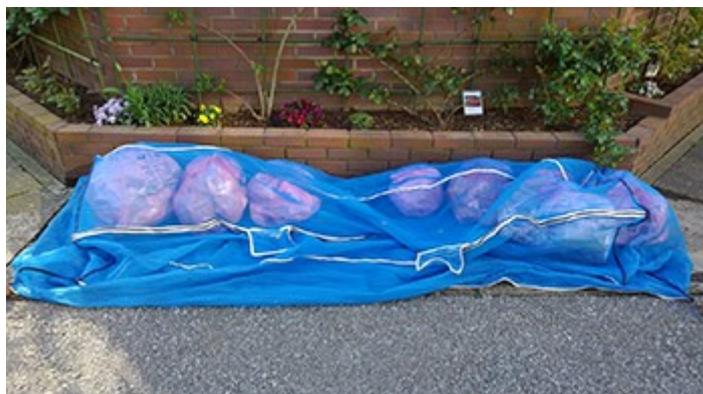
- ・サークル上のごみネットを固定するためにブロックや石が使用されるが、それを職員が片付けるには時間がかかってしまう。また市職員が片づけを担った場合、そのブロックにひっかかり市民がケガをした場合は市の責任となってしまうので避けたい。この方式はブロックや石で地面上に固定せずともカラス被害を避けられる（ブロックでの固定不要）。
- ・「カラスいけいけ」も効果はあるが、固定と片付けの問題はある。また蓋が落ちてきて挟まれたり、ケガをすることもある。



- ・ある地域では「自立型サークル」が使用されているが、固定が必要であり、ごみ回収後は広がったまま放置されると通行の邪魔になる可能性がある



- ・ファスナー付のごみネットは、狭い道路などでも使用でき有効な手段である。注意点としては、価格が一般的なごみネットと比べると割高となる。（45L×20袋：32,000円程度）



- ・ごみネットの「黄色」は、たまたまカラスが嫌う（紫外線を吸収する）顔料の色が黄色であるだけで、特に色に拘ることは無い。その顔料を含まなければ、黄色いネットにしてもカラス除けにはならない。
- ・水系はカラスの羽に絡まるため、カラス除けの効果がある。

2) ごみ収集時間について

ごみ出し時間は8:30までとなっているが、収集時間が午後になるとカラス被害やごみの臭いが気になる。ごみ出し時間を午後にできないか？または、ごみ回収時間を決められないか？できれば早い時間に回収できないか？

①結果

- ・ごみ収集時間の定刻化は、その日毎に天候や交通事情、工事等を検討し効率的な回収ルートを決定している現状からすると回収時間を地域により定刻を決めることは難しい。また多くの地域からは早い時間の回収を要望されるが、その全てに応えられませんので、ご理解頂きたい。

②主な意見交換内容

- ・祭日のごみ回収時間は早めになる傾向があるため(道路が空いている)、早めのごみ出しをお願いしたい。
- ・不燃ごみと可燃ごみが同一の日であると混在していることやプラスチックごみと資源ごみが重なり下方に隠れてしまっていること、枝葉が不燃ごみに混ざっている場合もあり、ごみの分別毎に場所を分けて欲しい。しかし地域では、収集場所の面積が限られるので、どうしても重なってしまうのが実情です。
- ・分別ごみが、どのように回収され、処理されていくのか知らない人が多く、更に「クルクルクリーンかしわ」等の情報誌で広報することが必要です。

3) 地域が抱えるごみ集積所の課題

町会等が抱えるごみ集積所に関する課題について報告し、情報を共有しました。

①ごみ集積所の確保(場所が無い)

→公園内部に設置したいと要望あり

②不法投棄者への対応

③町会等未加入者の対応

④ごみ出し困難者(高齢者や障がい者)の対応とごみ戸別収集の可能性

→現在要介護3以上認定や障がい者に「ごみ出し困難者支援」を行っていますが、利用している方は多くありません。支援を必要としている方で、市長が例外的に適用を認めた利用者も多くいますので、期間限定でも市に相談して欲しい。道路が狭くて回収車が入らなくても戸別に回収します。

⑤ごみ出しルール破り(特に賃貸集合住宅)への対応

→集合住宅(アパート)の管理会社へ市から指導を行っています。

4) 環境サービス課・北部クリーンセンター・南部クリーンセンターからの要望

ごみ集積所(金属型、ボックス型)の故障や壊れにより職員がケガする事例が発生しています。蓋が落ちてきたり、壊れた部品や金網などでケガをしています。利用者も危険なため点検をお願いしたいと考えています。また壊れた部分に修理依頼の張り紙をすると、地域の人から「町会に言え!」と苦情がくることもあり、苦慮しています。

→環境サービス課より、各町会等向けにごみ集積所の確認依頼を発行、また地域支援課、協働会は新任町会長勉強会等の機会での説明を検討することとしました。 以上